

二級河川 日方川水系河川整備基本方針

平成21年3月

二級河川 日方川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
① 流域の概要	1
② 治水事業と現状	2
③ 河川利用の現状	2
④ 河川環境の現状	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
① 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
② 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
③ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
④ 河川環境の整備と保全に関する事項	4
⑤ 河川の維持管理に関する事項	5
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	7

(参考図) 流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

① 流域の概要

日方川は、その源を和歌山県海南市東部の鏡石山(標高 555m)に発し、途中大谷川、葉師谷川等の支川を合流しながら海南市の市街地を西流し、和歌山県海南市日方で、海南港に注ぐ流域面積 12.0km²、幹川流路延長 8.0km の二級河川である。

流域の気候は、瀬戸内気候区に属し、年平均降水量は約 1,400mm、年平均気温は約 17.0℃であり、和歌山県下においては、降水量が少ない地域となっている。しかし、梅雨期、台風期に集中豪雨が多く発生する。

流域の地質は、上流域は御荷鉾緑色岩石類の片岩・千枚岩・石英片岩を伴う玄武岩溶岩・火山性砕屑岩および泥質片岩が広く分布しており、中流域および下流域では、三波川変成帯と呼ばれる結晶片岩類より構成されている。また、中流域および下流域の日方川沿川は、沖積世から洪積世の礫および砂から成る。

日方川流域は和歌山県北西部に位置し全て海南市に属している。流域の土地利用は、山地が約 58%、水田・畑が約 21%、宅地等の市街地が約 21%となっている。

流域の地形は南東方向から北西方向に徐々に標高が低くなっており、上流部は中起伏山地から小起伏山地となり、中下流域は、扇状地性低地、三角州性低地が広がっている。河口部は、埋め立てられ、工場等が立地している。

日方川流域を含む海南市は、美しい山と海に囲まれ、万葉の昔から名勝の地として歌にも詠まれ、古くは熊野詣の要衝の地として、また近世では漆器、和傘をはじめとした数々の特産品にも恵まれ、商業都市としても発展してきた。とりわけ、生活様式の多様化に対応しながら発展を続けてきた日用家庭用品産業は水まわり品において全国シェアの約 80%を占めるなど安定した業績をもち続けている。現在では、伝統と商品開発を総合的に踏まえた地場産業と鉄鋼や電力、石油等の基地産業、海南インテリジェントパークに立地する先端的技術産業が調和した都市を形成しており、和歌山県北部の中核都市として、社会、経済、文化の基盤をなしている。

②治水事業と現状

治水事業の沿革は、昭和 57 年 8 月の大出水を契機として、昭和 61 年度より局部改良事業として新町橋地点しんまちばしにおける計画高水流量を 105m³/s と定め、河口より上流 1.2km 区間の掘削等を行った。

昭和 63 年度からは、中小河川改修事業として、新町橋から県管理区間上流端の 6.6km 区間の河川改修を行い、平成 9 年度からは、広域基幹河川改修事業として、大坪橋地点おおつばしにおける計画高水流量を 145m³/s と定め、河口から新巽橋しんたつみばしの 4.8km 区間の河川改修を行っている。また、平成 7 年度からは、流下能力の不足が著しい JR 橋梁周辺約 300m を対象に、慢性的浸水被害を解消するため床上浸水対策特別緊急事業を行い、現在に至っている。

③河川利用の現状

河川水の利用については、農業用水として耕地のかんがい区域に供給が図られている。かんがい区域は、重根地区が主であり、約 99ha のかんがい区域に利用されている。

河川空間の利用については、日方川中・下流部は狭小な河川であることから、河川敷での親水活動はあまり行われていないが、人目に触れやすいことから、人々に親しまれている。

④河川環境の現状

日方川の上流域は、標高 300m～600m 程度の稜線に囲まれ、アカマツ－モチツツジ群集地およびウリカワ－コナギ群集地が広範囲に見られる。河床は砂礫で覆われ、水際にはキシウスズメノヒエ群落、ミゾソバ群落、カナムグラ群落、ジュズダマヌカビキ群落が分布する。また、オイカワ、カワムツ B 型、カワヨシノボリ、ドンコ、ギンブナが生息する。鳥類は、年間を通じてスズメが優占し、ツバメ、セグロセキレイ、ヒヨドリも多く確認された。その他、キセキレイ、ホオジロ、アオサギ、アオジ、ハシボソガラス等も確認されている。

中流域は、起伏の小さい尾根が次第に高さを減じ平野部へと移行しており、河川は水田地帯を流れ、周辺には宅地が点在している。河床は上流域同様に砂礫で覆われ、水際には上流域と同様の草本類が分布する。河道内には農業用取水堰が多数設置され、堰により流れが湛水している箇所も多く見受けられる。そのため、止水性のフナ類の生息が比較的多く確認されている。

下流域は、江戸時代以前から度重なる埋め立てが行われてきた区間であり、文禄年間(1592 年～1596 年)以前は、現在の JR 海南駅までが海であったが、長年にわたる埋め立ての結果、日方川は更に西へ延伸された。川幅はやや広く、市街地の中を直線的に流下している。低地部の市街地および工業地帯には二次草地のセイタカア

ワダチソウ群落やアレチノギク、キシユウスズメノヒエ、ヒメジョオンが見られ、日方川沿川には千種神社ちくまのクスやスギの大木が見られる。

河道内植生はごく小面積のパッチ状ではあるが、海浜植物のツルナの優占群落が見られる。魚類では汽水魚であるヒイラギ、ボラ、アベハゼ、コトヒキ、ウナギ、コノシロ等が生息している。鳥類は、ドバトが年間を通じて優占し、その他、カモメ、ユリカモメ、セグロカモメ、ウミネコ、コチドリ、イソヒヨドリ等が確認されている。

水質については、環境基準D類型(8mg/l以下)に指定され、BOD75%値をみると、環境基準点である、河口に近い新港橋地点しんみなとばしおよび上流の共栄橋地点きやうえいばしにおいて環境基準を満足している。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

①河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、流域及び河川の現状を踏まえ、歴史・文化との調和、河川の多様な自然環境を保全するとともに、良好な水質の維持、人々に親しまれるような河川空間の整備を行っていくため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

②洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、安全で安心な流域を目指し、河道整備によって30年に1回程度発生する降雨による洪水を安全に流下させる。そのため、景観・自然環境に考慮しつつ、河道の拡幅・築堤、河床掘削による整備を進める。また、河口部においては、高潮対策を行う。

さらに、計画規模を上回る洪水、整備途上段階で施設能力以上の洪水、または東南海・南海地震等による津波が発生した場合にも、被害を極力軽減させるため、水位情報の通知および周知、関係機関と災害関連情報の提供・共有を図る。また洪水ハザードマップの作成・活用や水防体制の維持・強化を支援し地域住民の防災意識の向上を図り、洪水時の警戒避難体制のより一層の整備を関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

③河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、水資源の安定的な供給を目指し、今後とも流水の利用の適正化や合理化が図れるよう関係機関との調整に努めるとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の把握に努めるとともに、その確保に努める。

異常渇水時における対策としては、関係機関との連絡・調整機能の充実を図り、被害状況に係る情報の共有や適正かつ効率的な水利用に努める。

④河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水との整合を考慮し、流域的な視点から、関係機関と調整・協力し、河川全体の調和を図るものとする。

上流域では、生きものの生息空間となるよう植生を取り入れた水辺空間とするように努める。

中下流域では、河道改修等による現況河道の改変の際には、環境の復元を図るとともに、魚類の遡上を阻んでいる横断工作物について、縦断的な連続性の確保に努める。

⑤河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、河川工事と合わせ「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」及び、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な管理に努める。河道内の樹木については、その治水及び、環境上の機能を考慮した上で適正な管理に努める。また、河川の利用については、流域の自然環境・社会環境からみた地域特性との整合及び、地域のニーズを踏まえた調整により、適正な河川空間の利用と保全を図るとともに、河川空間を安心して利用できるような的確な河川情報の提供に努める。さらに、河川の維持管理には、地域住民や関係機関との連携・協力が不可欠であることから、その体制づくりを推進するとともに、自然豊かな環境と河川景観に配慮し、河川美化、水質事故対応等に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、過去の洪水実績、洪水防御地域の人口、資産状況等の社会的重要度や県内バランスを考慮してピーク流量を基準地点（大坪橋）において145m³/sとし、河道により流下させる。

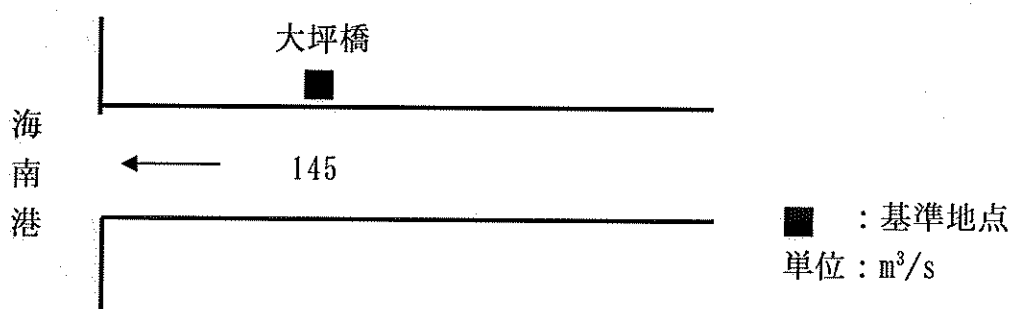
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
日方川	大坪橋	145	0	145

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

日方川における計画高水流量は、基準地点（大坪橋）において145m³/sとする。



日方川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

日方川における主要な地点の計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	概ねの川幅 (m)
日方川	大坪橋	2.0	+6.08	13.0

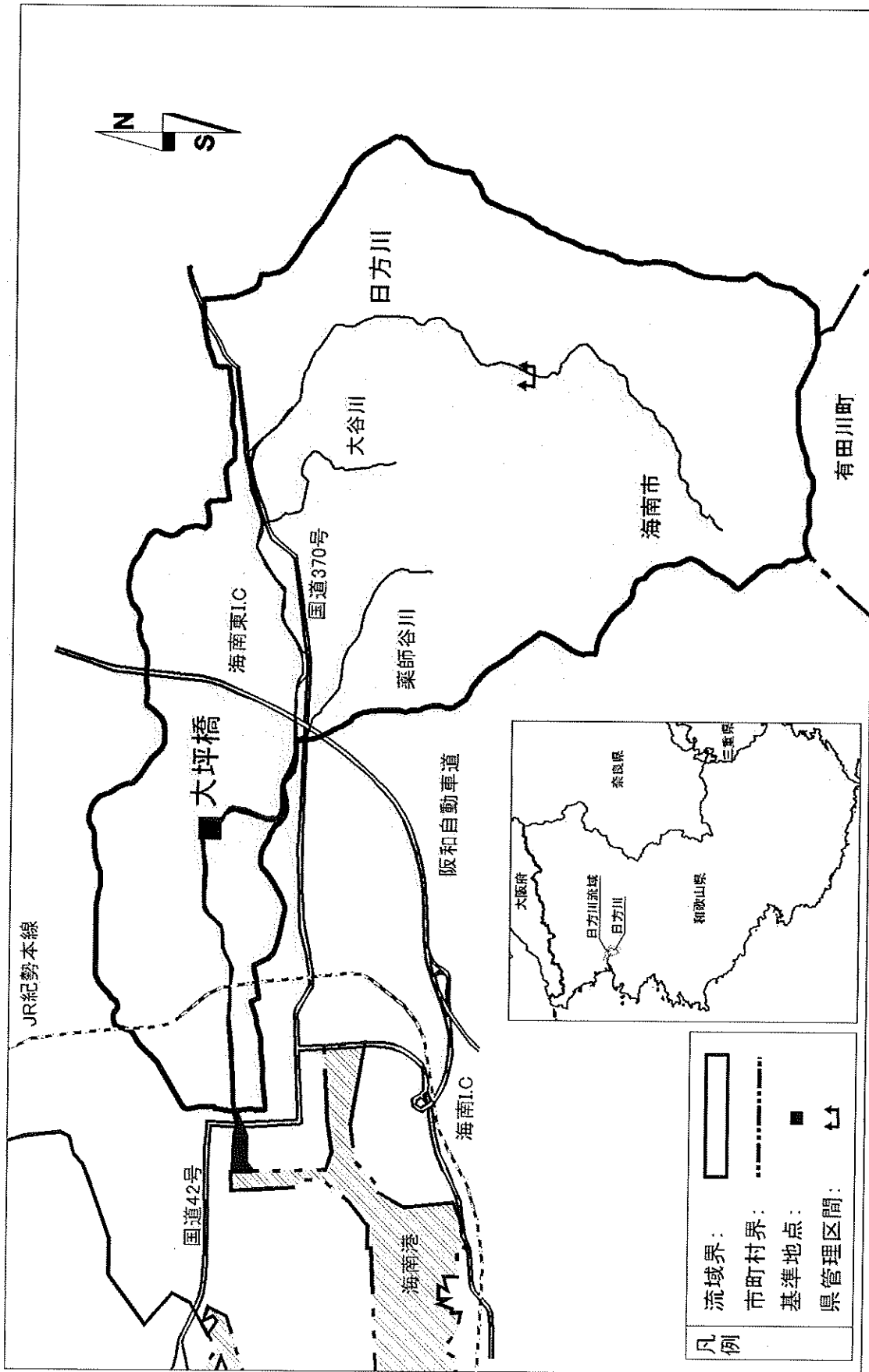
注) T.P. : 東京湾中等潮位

なお、計画高潮位は、T.P. +3.00m とする。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

日方川水系の既得水利権は、慣行水利として工業用水、農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後、流況、取水実態等を明らかにし、動植物の生息、生育、景観等の観点から総合的に検討し、その維持に努めるものとする。



(参考図) 流域図